

平成 25 年度水質、大気及び化学物質測定結果の概要について

環境基本法等で定められている水質、大気、ダイオキシン類等の環境基準の適合状況を把握し、環境の保全に関する施策を推進するために、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法等に基づき県内で実施した、平成 25 年度の常時監視等の測定結果がまとまりました。

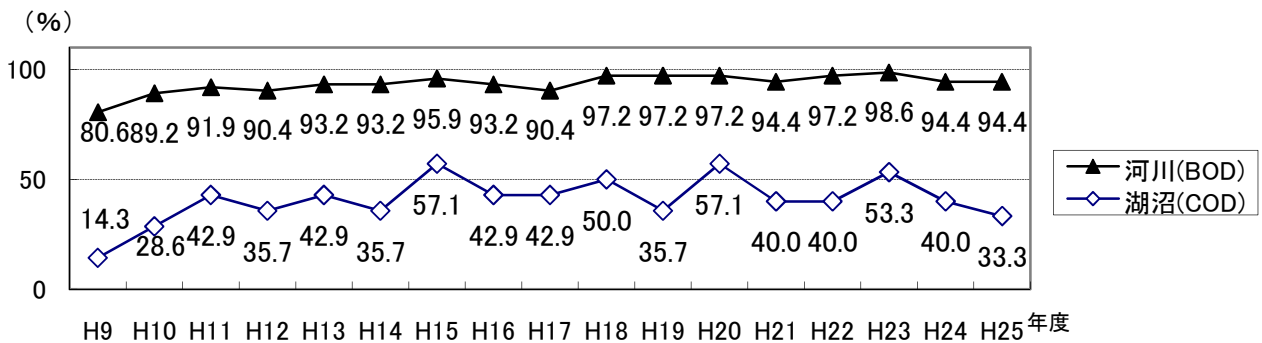
I 水質測定結果

1 公共用水域（環境基準点）

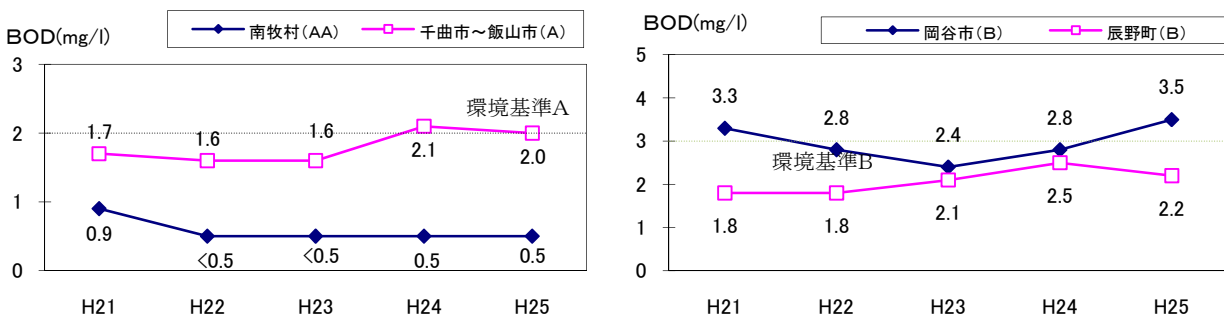
水質汚濁に係る環境基準の類型指定がなされている 43 河川 15 湖沼（主要河川・湖沼）の 101 地点で、国土交通省、（独）水資源機構、県、長野市及び松本市が水質測定を実施しました。

人の健康の保護に関する項目は、38 河川 53 地点及び 15 湖沼 18 地点で測定を行い、1 河川 2 地点、1 湖沼 1 地点の計 3 地点で地質由来と見られる砒素が環境基準を超過しました。

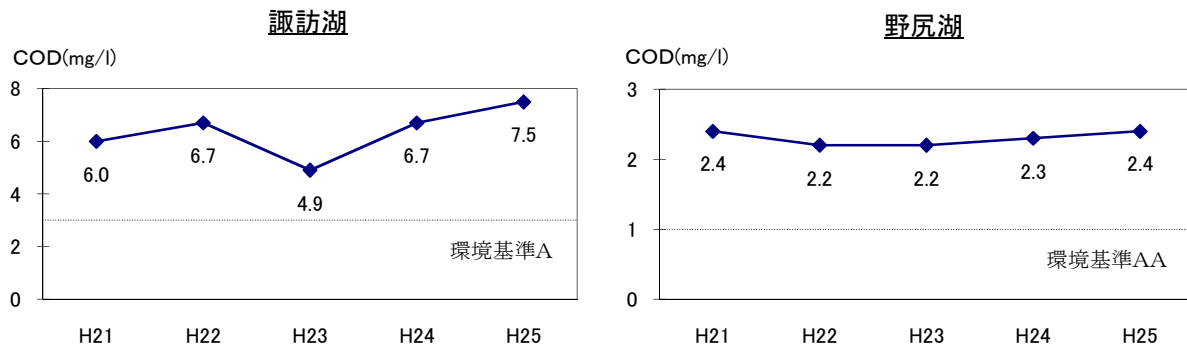
生活環境の保全に関する項目は、河川、湖沼ごとにその利用目的等に応じた類型が指定されており、類型に応じた環境基準値が適用されますが、有機汚濁の代表的な水質指標である生物化学的酸素要求量（BOD）又は化学的酸素要求量（COD）の環境基準の達成率は、河川は BOD で 94.4%（39 河川 71 地点中 67 地点で達成）、湖沼は COD で 33.3%（15 湖沼中 5 湖沼で達成）でした。



図一 1 河川（BOD）及び湖沼（COD）の環境基準達成率の推移
千曲川 天竜川



図一 2 主要河川の BOD（75%水質値）の推移



図一3 主要湖沼のCOD（75%水質値）の推移

2 地下水

県内 66 地点において、県、長野市及び松本市が概況調査を行った結果、鉛が 1 地点、砒素が 1 地点、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が 3 地点、ほう素が 2 地点で環境基準を超過しました。

過去の概況調査により汚染が判明した地点及びその周辺では、継続監視調査を行っており、平成 25 年度は 98 地点 168 本の井戸で調査を行い、砒素が 4 地点 6 井戸、1,2-ジクロロエチレンが 1 地点 2 井戸、トリクロロエチレンが 6 地点 7 井戸、テトラクロロエチレンが 14 地点 19 井戸、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が 34 地点 41 井戸、ふっ素が 3 地点 4 井戸、ほう素が 1 地点 1 井戸で環境基準を超過しました。なお、環境基準を超過した地下水は飲用水として利用されていません。

3 上流域河川

ゴルフ場や最終処分場などが設置されている上流域のうち 39 河川 39 地点において、金属化合物、揮発性有機塩素化合物及び農薬等の水質測定を実施した結果、1 地点（松川 高山村中山）にて、自然由来と見られる砒素が水質保全目標値を超過しました。（測定値 0.011mg/L 水質保全目標値 0.01mg/L）

4 中小河川

環境基準の類型指定がなされていない県内の中小河川について、市町村が 661 河川 823 地点で水質測定を実施した結果、環境基準A類型に相当する BOD が 2mg/L 以下の地点が調査地点全体の約 91%を占めました。

5 水道水源ダム湖

県で水質保全目標を定めている 9 つの水道水源ダム湖（貯水量 100 万 m³ 以上）で水質測定を実施した結果、6 ダム湖で目標値の一部を達成しませんでした。

6 今後の対応

第 5 次長野県水環境保全総合計画に基づき、工場・事業場の監視指導に加え、下水道整備、浄化槽の普及等による生活排水対策、農地・市街地等からの流出水対策、水質保全意識の啓発などを総合的に推進してまいります。

また、湖沼のうち特に諏訪湖と野尻湖については、個別に定める水質保全計画に基づき、地域住民とともに湖沼の浄化に努めてまいります。

Ⅱ 大気測定結果

1 一般環境大気

県及び長野市が 16 測定局で常時監視を行い、二酸化硫黄（8 測定局）、二酸化窒素（15 測定局）、浮遊粒子状物質（10 測定局）及び微小粒子状物質（6 測定局）は、環境基準を達成しました。

光化学オキシダントは、全 16 測定局で環境基準未達成となりましたが、光化学オキシダント注意報を発令する状況はありませんでした。全国の光化学オキシダントの環境基準達成率は、0.4%（平成 24 年度）であり、全国的にも極めて低い水準となっています。

2 道路周辺大気

県及び長野市が 7 測定局で常時監視を行い、二酸化窒素（7 測定局）、浮遊粒子状物質（7 測定局）、微小粒子状物質（6 測定局）及び一酸化炭素（2 測定局）のいずれも環境基準を達成しました。

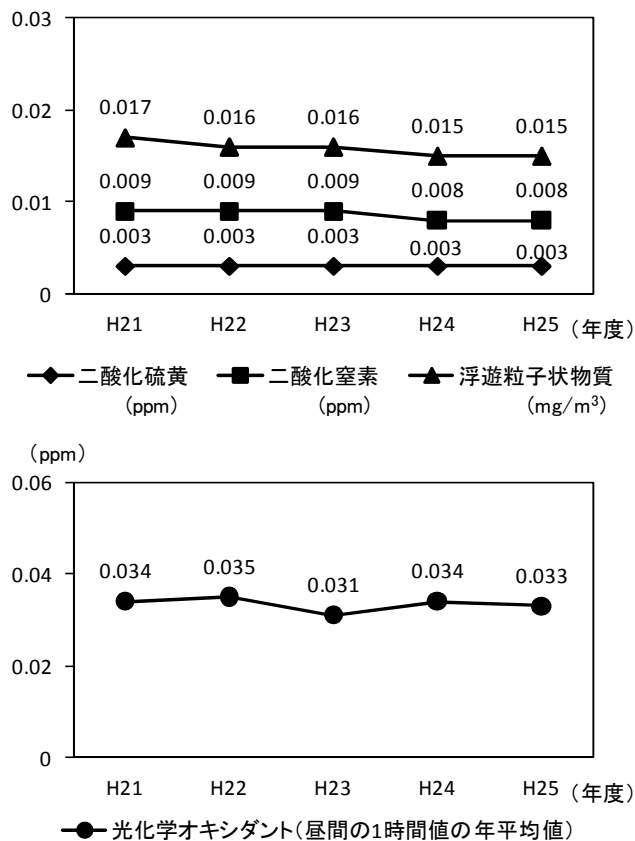
3 酸性雨実態調査

酸性雨について、5 地点で調査を行いました。全県平均値は pH5.1 で、おおむね横ばい傾向にあります。

4 今後の対応

現在の良好な大気環境を保全するため、工場・事業場の監視指導を行うとともに、大気汚染物質の常時監視を的確に実施してまいります。光化学オキシダント及び微小粒子状物質については、注意報等発令時に迅速な対応が出来るよう情報伝達体制の整備に努めるほか、大気汚染物質に関する知識の普及啓発を図ってまいります。

図-4 大気汚染物質の年平均値の推移
(一般環境測定局)



Ⅲ 化学物質測定結果

1 ダイオキシン類環境調査

環境中のダイオキシン類の濃度を把握するため、大気4地点、土壌2地点、河川・湖沼3地点、地下水2地点及び水底の底質3地点、合計14地点で環境調査を実施しました。その結果、全ての調査地点で環境基準を達成しました。

2 有害大気汚染物質実態調査

有害大気汚染物質による大気の汚染状況を把握するため、ベンゼン、トリクロロエチレンなどに13物質について、県内9地点で調査を実施しました。

その結果、環境基準又は健康リスクの低減を図るための指針となる数値（指針値）を達成しました。

3 今後の対応

ダイオキシン類については、廃棄物焼却施設等設置者に対し、排出基準の遵守等の排出抑制を指導するとともに、引き続き環境調査を実施してまいります。

また、有害大気汚染物質については、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進するとともに、引き続き環境調査を実施してまいります。

～長野県内の環境関連データを速報値で公開しています～

常時監視している河川、湖沼及び大気の測定結果の状況を1か月毎に、速報値として公表しており、長野県公式ホームページでご覧いただけます。

インターネットのURL

【水質】 <http://www.pref.nagano.lg.jp/mizutaiki/kurashi/shizen/suishitsu/kasen/index.html>

【大気】 <http://www.pref.nagano.lg.jp/mizutaiki/kurashi/shizen/taiki/jokyo/index.html>

また、大気常時監視データについては、時間値の速報を県のページに掲示するとともに、環境省「大気汚染物質広域監視システム（愛称：そらまめ君）」にも接続していますので、インターネットや携帯電話を利用して大気測定結果（1時間値）をご覧いただけます。

長野県大気速報のURL <http://www.nagano-taiki.jp/>

そらまめ君のURL <http://soramame.taiki.go.jp/>

そらまめ君携帯サイトのURL <http://sora.taiki.go.jp/>